令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 砂川市

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 73.8% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 85.0% |
| 全職員 | 61.4% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| The state of the s | |
|--|---------------------|
| 役職段階 | 男女の給与の差異 |
| | (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
| 本庁部局長・次長相当職 | 44.4% |
| 本庁課長相当職 | 79.8% |
| 本庁課長補佐相当職 | 97.5% |
| 本庁係長相当職 | 78.4% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 88.4% |
| 31~35年 | 84.8% |
| 26~30年 | 68.6% |
| 21~25年 | 56.6% |
| 16~20年 | 92.2% |
| 11~15年 | 82.2% |
| 6~10年 | 84.5% |
| 1~5年 | 59.6% |

【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当、寒冷地手当、管理職手当などの各種手当について男性への支給が多いため。
- ・1~5年の勤続年数の差異が大きいのは、事務職や看護職などよりも給与が高い市立病院医師における5年以内の勤続年数の割合が約80%となっていることに加え、男女比が4:1となっており、男性の平均給与を引き上げているため。
- ・21~25年の勤続年数の差異が大きいのは、女性医師が0名で男性医師のみであり、男性の平均給与を引き上げているため。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」においては、男性医師の割合が女性医師よりも 1.3 倍多くなっており、男性の平均給与を引き上げているため
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。